

第34回半田市農業委員会総会議事録

令和8年3月23日午後2時00分下記議案審議のため半田市役所庁議室へ招集した。

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- 第2 第101号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第102号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第103号議案 農用地利用集積等促進計画の意見聴取について（一括契約）
第104号議案 半田市機構改革に伴う、規則、規程等及び要綱の一部変更について
諮問第13号 農業振興地域の整備に関する法律の規定による農用地利用計画の変更について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第2号 農地法第4条の1第7項の規定による届出について
報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

委員の出欠席

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番 号	氏 名	出欠席	担当区域	氏 名	出欠席
第1番	深津延幸	欠席	有脇・亀崎	石川丈夫	出席
第2番	小栗絵里	出席	乙川	高橋智恵	出席
第3番	岩橋克巳	出席	半田・岩滑	青木功雄	出席
第4番	新美久美子	出席	成岩	榊原且己	出席
第5番	竹内甲永	出席	板山	岩橋一成	出席
第6番	榊原久美	出席			
第7番	堀寄純一	出席			
第8番	石川敏彦	出席			
第9番	藤野道子	出席			
第10番	石川明美	出席			
第11番	新美周大	出席			

事務局出席者

事務局長	榊原正彦	書記	服部由紀
書記	安本源		

事務局

ただ今から第34回総会を開会いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。年度末となりまして、農作業もこれから本格的に忙しい時期に入ろうとしているなか、昨今のエネルギー資材の価格高騰等ありますが頑張っていきましょう。本日も議事の進行にご協力いただきま
すようよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。本日の出席委員は11名中10名です。また、推進委員5名中5名ご出席いた
だいております。半田市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降
の議事進行は会長をお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。半田市
農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく
ことにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

本日、議事録署名委員は、9番の藤野道子委員と7番の石川明美委員となります。なお、本日の会議
書記には事務局職員の服部氏、安本氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の第101号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」、2件出ており
ます。はじめに番号703-40について担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲渡人は高齢であり耕作が困難であるため譲り渡すものです。譲受人は
営農規模を拡大したいとするものです。

委員

場所については、別冊1頁をご覧ください。常滑市の大曾公園より東に75メートルほどの場所です。現状
耕作はされていません。また、第102号議案の705-35についても同様の場所のため併せて説明とさせ
ていただきます。

議長

番号703-40につきて、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号703-40につきて、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 703-40 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 703-41 について事務局および担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は平成 29 年より譲渡人より依頼を受け耕作をしてきました。今回、譲渡人からの希望により譲り受け、引き続き耕作をしていきたいとするものです。

場所については、別冊 2 頁をご覧ください。申請地は保全されており、問題ないかと思われます。

議長

番号 703-41 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 703-41 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 703-41 を承認・可決いたします。

続きまして、第 1 0 2 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、5 件出ております。

番号 705-35 について、事務局より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。譲受人は名古屋市北区に本社を置き、発電事業及び管理、電気の販売を行う法人で知多半島内にて同様の事業を多数行っています。申請地は先ほどの議案 703-40 と同様です。本件は令和 6 年 12 月総会案件で太陽光発電事業のため除外の申請が行われています。着工予定は 6 月をめどとするため速やかな実施をするように声をかけていきます

議長

番号 705-35 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 705-35 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 705-35 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 705-36、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は、半田市鴉根町で建設業を営んでいます。事業拡大に伴い、自宅兼事務所として利用している場所が手狭になったため、隣接地の申請地を資材置場兼駐車場にしたいとのことです。場所については、別冊 3 頁をご覧ください。市営鴉根住宅より北に進んだ場所です。申請地の南側が自宅兼事務所であり、申請地は現在耕作されていません。問題は無いと考えます。

議長

番号 705-36 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見無し)

議長

番号 705-36 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 705-36 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 705-37、事務局より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。農家住宅を建てたいとするものです。申請人の父親は市内で個人の農地を多数所有しており、8代続く米農家です。申請人は現在武豊町に在住ですが、同じ一つの世帯として農業を行う世帯員等として農業委員と共に確認をすでに行っていることから農家住宅としての申請は問題ありません。場所については、本日欠席の深津委員より内容を頂いていますので事務局より説明します。

別冊 4 頁をご覧ください。新美南吉記念館の南側で高めの土手の上となります。土手を含めて敷地となっており草刈等管理を心配されていましたが、申請者に確認したところ敷地内としてしっかり管理していくと回答を頂いたため、問題ないものと考えています。

議長

番号 705-37 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 705-37 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 705-37 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 705-38、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。遡及案件となりますが、申請地はすでにコンクリートが敷かれており利用をされています。代理人の行政書士に確認したところ、13 年ほど前に売買は先代の方が完了していましたがその数年後に先代が亡くなり、相続等の問題が発生したため登記簿上仮登記のままでした。現場確認をした際に申請者本人とお会いしたため、話を聞いたところ事態を把握されており、適正に処理をするべく申請に至ったとのことでした。場所については、別冊 5 頁をご覧ください。

議長

番号 705-38 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 705-38 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 705-38 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 705-39、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。現在奥様と子どもの 3 人で生活をしており、手狭になっているため子育てに適した土地に母親の土地があったため、そちらに分家住宅を建築したいとするものです。12 月の総会の際

に除外の申請のあった案件となります。その際に計画していた排水計画は隣接の兄の土地を経由していましたが、変更により自身の土地の中で浄化槽を設置し、排水路へ排水するとのことでした。

委員

場所については、別冊 5 頁をご覧ください。先ほどの排水の件についても地形の観点から問題ないと考えます。

議長

番号 705-39 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 705-39 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 705-39 を承認・可決いたします。

続きまして、第 1 0 3 号議案「農用地利用集積等促進計画の意見聴取について」、1 件出ております。

番号 706-45 につきまして、事務局、担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。借手は蒲郡市にお住いの農家の方で乙川地域を中心に広く耕作を頂いています。現状すでに借手の方が耕作を行っていますが、貸手側の相続の問題が完了したことを受け、正式に書面を交わして契約を結びたいという意向から本申請に至りました。場所については担当委員よりお願いします。

委員

別冊 2 頁をご覧ください。現地確認も行いましたが、問題はございませんでした。

議長

番号 706-45 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 706-45 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 706-45 を承認・可決いたします。

続きまして、第 1 0 4 号議案「半田市機構改革に伴う、規則、規程等及び要綱の一部変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局

令和 8 年 4 月 1 日実施予定となっております、半田市機構改革に伴い現在の産業課が農政課へ課名変更することを受け、関連する規程、規則をすべて変更する手続きを取っています。農業委員会は市長部局ではないため、農業委員会の総会議決によって定められるものがあります。したがって変更の際には農業委員会の総会において可決される必要があると総務課より指摘を頂いたため、今回該当する 2 点を議案として取り扱います。内容としては「半田市農業委員会委員候補者選考協議会設置要綱」「半田市農業委員会規程」の中における「産業課」を「農政課」へ改めるものです。以上 2 点の審議のほどよろしく

お願いします。

議長

本件につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

本件につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

本件を承認・可決いたします。

続きまして、諮問第13号「農業振興地域の整備に関する法律の規定による農用地利用計画の変更について」、2件出ております。番号1について事務局、担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。申請者は現在一宮市に在住しており妻子とともに賃貸住宅に住んでいらっしゃいますが手狭になったため、母親の所有する農地に分家住宅を建てたいとするものです。特段問題ないものと考えています。

委員

場所につきましては別冊6頁をご覧ください。周辺は住宅地となっていることから特段問題ないものと考えます。

議長

番号1につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号1につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号1を承認・可決いたします。

続きまして、番号2について事務局、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。申請者は道路標識の設置工事を主に行っている法人です。市内の本社前に駐車場や資材置場がありますが、手狭となってしまったため新たに申出地に資材置場及び駐車場の設置をしたいとのことでした。場所につきましては別冊2頁をご覧ください。現地は耕作がされておらず、隣接地より低くなっていることから道路の高さまで埋め立てる計画となっています。北側は駐車場で南側は民家、東側にはみかん畑となっています。排水は既設の排水路を利用する予定です。

議長

番号2につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員

申請地の北側に農地があったような気がするのですがどのような状況になっていますか。

委員

現在は資材置場として使用されています。

議長

番号2につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号2を承認・可決いたします。

議案については以上となります。

続きまして、報告に移らせていただきます。報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」が3件、報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出」7件、報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出」が13件ありました。添付書類も含め完備しておりましたので、専決により書類を受理しましたことをご報告いたします。

報告第1号から第3号について、何かご質問ご意見等はありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長

これで第34回半田市農業委員会総会を閉会します。

(午後3時00分)

以上議事のてん末を録して下記の者が署名した。

半田市農業委員会長 印

半田市農業委員 印

半田市農業委員 印